

市町村名 (市町村コード)	登米市 (04212)
地域名 (地域内農業集落名)	津山地区 (大柳津・第二区・第三区・平形・元町一・元町二・本町一・本町二・本町三・本町四・宮町・小川町・石貝・黄牛入沢・黄牛町・野尻・大畑・岩高・水沢・南沢・門前・下町・仲町・河原町・黒沢・竹の沢・大萱沢)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、北上山地の西斜面にあって東南北の三方が丘陵性の山地に囲まれた中山間地域であるが、平坦地帯に広がる農用地は、そのほとんどが汎用田として用排水条件が整備された地域である。本地区では基盤整備事業未実施地区の農地集積が課題となっており、条件不利農地も含めて集積を進めることは、担い手にとって大きな負担がかかる。また、荒地や遊休農地の増加により、鳥獣による生産農地への被害も増えているため、担い手の経営に必要な農地の整備と整備の対象としない農地の切り分けを検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

中間管理機構を通じて担い手の経営に必要な農地のみを担い手に貸し出し、担い手は、補助事業の活用あるいは自前で簡易な基盤整備等を行い生産効率を上げる。担い手が引き受けられない農地の利用方法については、中山間地域等直接支払制度による協定活動の範囲内で草刈り等管理を行い、協定活動でも管理できない農地の利用については、集落内で適宜協議する場を設ける。担い手の生産効率向上を最優先にすることで、担い手の資金を増やし、法人の担い手は従業員の確保、個人の担い手は後継者の確保に資金を充当させ、地域農業の維持発展を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	363 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	259 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

